

別添

府中市国民保護計画の修正

頁・編・章等	修正案	取り扱い
12 頁第 2 編第 1 章第 1 1	・表中「総務部」「財務部」「生活文化部」を「政策総務部」「税務管財部」「市民生活部」に修正	組織改正に伴う修正
13 頁第 2 編第 1 章第 1 1	・表中環境安全部の後に「ごみ改革推進本部」を挿入し、環境安全部の業務「16 廃棄物の処理に関する事項」を「1 廃棄物の処理に関する事項」として、ごみ改革推進本部の業務として移動。	組織改正に伴う修正
13 頁第 2 編第 1 章第 1 1	・表中都市整備部の業務「2 応急給水に関する事項」を、環境安全部の業務「16 応急給水に関する事項」として移動	・組織改正に伴う修正
13 頁第 2 編第 1 章第 1 1	・表中「学校教育部」を「教育部」に修正	・組織改正に伴う修正
13 頁第 2 編第 1 章第 1 1	・表中「生涯学習部」を「文化スポーツ部」に修正し、福祉保健部の前に移動	・組織改正に伴う修正
15 頁第 2 編第 1 章第 1 (3) 2	・職員参集基準の「総務部長、生活文化部長」を「政策総務部長、市民生活部長」に修正	・組織改正に伴う修正

15 頁第 2 編第 1 章第 1 2  
( 5 )

・「

名 称	代替職員（第 1 順位）	代替職員（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）
本 部 長 ( 市 長 )	副本部長（助役）	副本部長（収入役）	副本部長（教育長）
副 本 部 長 ( 助 役 ・ 収 入 役 ・ 教 育 長 )	環 境 安 全 部 長	総 務 部 長	財 務 部 長
本 部 員 ( 部 長 ・ 局 長 ・ 本 部 長 )	各部・局・本部にてあらかじめ定めておくものとする。		

」を

「

名 称	代替職員（第 1 順位）	代替職員（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）
本 部 長 ( 市 長 )	副本部長（副市長）	副本部長（副市長）	副本部長（教育長）
副 本 部 長 ( 副 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 )	環 境 安 全 部 長	政 策 総 務 部 長	税 務 管 財 部 長
本 部 員 ( 部 長 ・ 局 長 ・ 本 部 長 )	各部・局・本部にてあらかじめ定めておくものとする。		

」に修正

16 頁第 2 編第 1 章第 1 4

・表中「財務部」「総務部」を「税務管財部」「政策総務部」に修正

・組織改正に伴う修正

26 頁第 2 編第 1 章第 5  
( 2 )( 3 )

・「交付要綱」を「交付要領」に修正

・要領として整備した  
ことにあわせ修正

38 頁第 3 編第 1 章 1 ( 1 )

・図中「総務部長」「財務部長」「生活文化部長」を「政策総務部長」「税  
務管財部長」「市民生活部長」に修正

・組織改正に伴う修正

42 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )

・市対策本部の図中「

・組織改正に伴う修正

各部課等	
総務部	企画課
	秘書課
	広報課
	総務管理課
	職員課
情報システム課	
財務部	財政課
	市民税課
	資産税課
	納税課
	契約課
	管財課
	用地課
生活文化部	総合窓口課
	保険年金課
	住宅勤労課
	文化コミュニティ課
市民活動支援課	
経済観光課	
福祉保健部	地域福祉推進課
	生活支援課
	高齢者支援課
	障害者福祉課
健康推進課	
子ども家庭部	子育て支援課
	保育課
	児童青少年課
環境安全部	防災課
	環境保全課
	地域安全対策課
	ごみ減量推進課
	下水道課
水と緑事業本部	公園緑地課
都市整備部	管理課
	計画課
	土木課
	建築課
	建築指導課
水道課	
地区整備推進本部	
事業部	庶務課
	業務課
出納課	
学校教育部	総務課
	学務保健課
	指導室
生涯学習部	生涯学習課
	体育課
	図書館
	美術館
選挙管理委員会事務局	
監査事務局	
議会事務局	庶務課
	議事課
府中市消防団	

各部課等		
政策総務部	政策課	
	財政課	
	秘書課	
	広報課	
	総務管理課	
職員課		
税務管財部	市民税課	
	資産税課	
	納税課	
	契約課	
	管財課	
	情報システム課	
	用地課	
市民生活部	総合窓口課	
	保険年金課	
	住宅勤労課	
	市民活動支援課	
	経済観光課	
文化スポーツ部	文化振興課	
	生涯学習スポーツ課	
	図書館	
	美術館	
福祉保健部	地域福祉推進課	
	生活支援課	
	高齢者支援課	
	障害者福祉課	
	健康推進課	
子ども家庭部	子育て支援課	
	保育課	
	児童青少年課	
	環境安全部	防災課
		環境政策課
	地域安全対策課	
	上下水道課	
水と緑事業本部	公園緑地課	
ごみ減量推進本部	ごみ減量推進課	
都市整備部	管理課	
	計画課	
	土木課	
	建築課	
	建築指導課	
地区整備推進本部		
事業部	庶務課	
	業務課	
出納課		
教育部	総務課	
	学務保健課	
	指導室	
選挙管理委員会事務局		
監査事務局		
議会事務局	庶務課	
	議事課	
府中市消防団		

を「」に修正

43 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )

・表中「総務部」「財務部」「生活文化部」を「政策総務部」「税務管財部」「市民生活部」に修正

・組織改正に伴う修正

43 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )

・表中財務部(税務管財部)の業務「1 国民保護関係予算事務に関する事項」を総務部(政策総務部)の業務「3」として挿入し、以下の業務番号を繰り下げる。また、財務部(税務管財部)の業務番号を繰り上げる。

・組織改正に伴う業務の移動

43 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )

・表中財務部(税務管財部)の業務に「庁内の情報システムの復旧・整備に関する事項」を挿入。

・組織改正に伴う業務の追加

44 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )

・表中福祉保健部の業務に「医療関係機関との連絡調整に関する事項」を挿入。

・地域防災計画の修正にあわせ追加

44 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中環境安全部の後に「ごみ改革推進本部」を挿入し、環境安全部業務「14 じん芥の処理に関する事項」「15 し尿の処理に関する事項」「16 がれきの処理に関する事項」をごみ改革推進本部の業務として移動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正、業務の移動</li> </ul>
45 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中都市整備部業務「9 給水状況の調査及び結果の報告に関する事項」「10 断水地区の情報収集及び告知に関する事項」「13 水道及び浄水施設の点検整備及び応急復旧に関する事項」「14 管工事業者への協力要請に関する事項」「15 応急給水に必要な飲料水確保に関する事項」「16 応急給水の実施に関する事項」を環境安全部の業務として移動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正、業務の移動</li> </ul>
45 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中「学校教育部」を「教育部」に修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正</li> </ul>
45 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中「生涯学習部」を「文化スポーツ部」に修正し、生活文化部(市民生活部)の後に移動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正</li> </ul>
46 頁第 3 編第 2 章 1 ( 3 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中地区整備推進本部・議会事務局の業務「都市整備部に対する応援に関する事項」を「他部に対する応援に関する事項」に修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の修正にあわせ修正</li> </ul>
49 頁第 3 編第 2 章 3 1 行目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「…に基づき、具体的な交付要綱を作成した上で、」を「…に基づき策定した交付要領により、」に修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要領として整備したことにあわせ修正</li> </ul>
54 頁第 3 編第 4 章 ( 1 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表中「財務部」「総務部」を「税務管財部」「政策総務部」に修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正</li> </ul>